

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

令和元年 9 月 13 日

金 曜 日

第 4544 号

目 次

公安委員会規則

- 富山県公安委員会審査請求手続規則の一部を改正する規則 1
- 特例施設占有者の指定等に関する規則の一部を改正する規則 2

告 示

- 救急病院の認定
- 土壤汚染対策法第 6 条第 1 項の規定による要措置区域の指定 3
- 第 9 期富山県分別収集促進計画の公表

公 告

- 令和元年度富山県ふぐ処理師試験の実施 4
- 物品等の売却に係る一般競争入札の実施 5
- 落札者等の公示 8
- 土地改良区の役員の就退任 9
- 条件付き一般競争入札の実施 11
- 開発行為の工事完了 20

規 則

富山県公安委員会審査請求手続規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

令和元年 9 月 13 日

富山県公安委員会委員長 野田 八嗣

富山県公安委員会規則第 5 号

富山県公安委員会審査請求手続規則の一部を改正する規則

富山県公安委員会審査請求手続規則（平成28年富山県公安委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

別記様式第 1 号及び別記様式第 2 号の備考を削る。

別記様式第 3 号 1 中

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として、次のとおり認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

名称	所在地	開設者	認定有効期間
公立学校共済組 合北陸中央病院	小矢部市野寺123番地	公立学校共済組 合	自 令和元年10月1日 至 令和4年9月30日

富山県告示第374号

土壤汚染対策法第6条第1項の規定による要措置区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定により、次のとおり土地が特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため、当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域に指定するので、同条第2項の規定により公示する。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 指定する区域

中新川郡上市町下青出21番、24番及び 303番2の一部

2 特定有害物質の種類

ほう素及びその化合物

3 当該区域において講ずべき指示措置

地下水の水質の測定

富山県告示第375号

第9期富山県分別収集促進計画の公表について

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（平成7年法律第

112号) 第9条第1項の規定により、第9期富山県分別収集促進計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

(「次のとおり」は、省略し、第9期富山県分別収集促進計画書を富山県生活環境文化部環境政策課に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

令和元年度富山県ふぐ処理師試験の実施

富山県ふぐの取扱いに関する条例(平成22年富山県条例第18号)第12条の規定により、令和元年度富山県ふぐ処理師試験を次のとおり実施するので公示する。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験日時及び場所

- (1) 日時 令和元年11月17日(日) 午前10時から
- (2) 場所 富山市神通町二丁目12番20号

富山県立雄峰高等学校 教室及び調理室

2 受験手続

- (1) 受験願書の配布期間及び配布場所

令和元年10月15日(火)まで、富山県厚生部生活衛生課、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所で配布する。(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

また、富山県のホームページ(<http://www.pref.toyama.jp/>)に掲載する。

- (2) 提出書類等

ア ふぐ処理師試験受験願書(富山県ふぐの取扱いに関する条例施行規則で定める様式)

イ 受験資格を有することを証明する書類

(ア) 調理師にあつては、調理師免許証の写し

(イ) ふぐ処理師又はふぐ取扱者の立会いの下にその指示を受けて2年以上食

用のふぐの処理に従事した者にあつては、ふぐ処理業務従事証明書
ウ 写真票（出願前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ4.5センチメートル、横の長さ3.5センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載し、受験案内で定める様式に貼付したもの。）

(3) 受験手数料

14,000円（当該手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書に貼ること。）

(4) 受験願書受付期間

令和元年10月1日（火）から同月15日（火）までの午前8時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(5) 受験願書提出先

住所地在県内（富山市を除く。）の受験希望者は住所地を管轄する各厚生センター又は各厚生センター支所へ、住所地在富山市又は県外の受験希望者は富山県厚生部生活衛生課へ提出すること。

(6) 受験願書の提出方法

前号に掲げる提出先への持参によるものとする。（提出期間の午前8時30分から午後5時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。））ただし、住所地在県外にある受験者は、郵送（簡易書留）によることも可能とする。

なお、郵送の場合は、令和元年10月15日（火）までの消印のあるものに限る。

3 問合せ先

県内の最寄りの厚生センター、厚生センター支所又は富山県厚生部生活衛生課（電話076-444-3230）に問い合わせること。

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量
乗用自動車（富山 300そ2016） 1台
- (2) 売却物品等の機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 引渡期限
令和元年11月22日
- (4) 引渡場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

令和元年9月13日から令和元年9月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

令和元年10月1日 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

令和元年10月8日 午前11時00分

(2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない

者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
運転免許情報ファイリング等システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地
富山県警察本部警務部会計課 富山市新総曲輪1番7号
- 3 落札者を決定した日
令和元年7月31日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社富山営業所
富山市牛島新町5番5号
- 5 落札金額
58,307,040円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和元年6月12日

土地改良区の役員の退任

庄東用水利土地改良区の役員であった次の者が平成31年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	坂 口 茂 男	砺波市庄川町庄 1368番地
同	坂 井 昭 吉	砺波市庄川町三谷 418番地
同	坂 井 富 一	砺波市安川 752番地
同	齊 藤 和 作	砺波市徳万 36番地
同	八 田 一 郎	砺波市頼成 215番地
同	川 合 昭 夫	砺波市三合 817番地
同	朴 木 豊 昭	砺波市宮森新 79番地
同	信 田 吉 春	砺波市増山 595番地
同	森 正 行	砺波市宮森 43番地2
同	竹 端 孝 行	砺波市八十歩 93番地
同	前 山 明 秀	砺波市東保 692番地
同	中 山 晃	砺波市東保 277番地
同	三 屋 勉	高岡市今泉 96番地
同	加 藤 幹 雄	高岡市常国 412番地
同	細 川 與志夫	高岡市東保新 150番地
同	井 上 健 治	高岡市小泉新 5番地

同	岡 田 義 巳	高岡市中田	632番地
同	柳 清 良 一	高岡市下麻生	10番地
同	篠 田 己千夫	高岡市下麻生	398番地
同	森 川 信 雄	射水市串田	4919番地
同	山 本 克 伸	射水市串田新	1048番地
同	竹 島 孝 一	射水市生源寺	305番地 1
監 事	山 根 一 夫	砺波市安川	1155番地
同	中 岡 一 正	砺波市福岡	276番地
同	長 森 正 樹	高岡市上麻生	990番地
同	池 原 安 則	射水市荒町	33番地 1

土地改良区の役員の就任

庄東用水土地改良区の役員に次の者が平成31年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所	
理 事	村 井 武 志	砺波市庄川町庄	1523番地
同	上 田 昭 二	砺波市庄川町三谷	3011番地
同	坂 井 富 一	砺波市安川	752番地
同	齊 藤 和 作	砺波市徳万	36番地
同	八 田 一 郎	砺波市頼成	215番地
同	高 畑 嗣 正	砺波市三合	20番地
同	朴 木 豊 昭	砺波市宮森新	79番地
同	信 田 吉 春	砺波市増山	595番地
同	前 山 明 秀	砺波市東保	692番地
同	吉 田 孝 夫	砺波市東保	598番地 2
同	中 山 晃	砺波市東保	277番地

同	松 浦 武 利	砺波市東保	145番地
同	三 屋 勉	高岡市今泉	96番地
同	加 藤 幹 雄	高岡市常国	412番地
同	細 川 與志夫	高岡市東保新	150番地
同	井 上 健 治	高岡市小泉新	5番地
同	岡 田 義 巳	高岡市中田	632番地
同	高 田 浩 平	高岡市上麻生	1202番地
同	篠 田 己千夫	高岡市下麻生	398番地
同	森 川 信 雄	射水市串田	4919番地
同	池 原 安 則	射水市荒町	33番地 1
同	竹 島 孝 一	射水市生源寺	305番地 1
監 事	水 上 昭 次	砺波市庄川町庄	3814番地
同	森 正 行	砺波市宮森	43番地 2
同	柳 清 義 光	高岡市下麻生	207番地
同	山 本 浩 詞	射水市串田新	799番地

土地改良区の役員の就任

鷹栖口用水土地改良区の役員に次の者が平成31年3月20日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名 氏 名

住 所

監 事 中 島 茂 男

砺波市五郎丸41番地

条件付き一般競争入札の実施について

富山県立中央病院外来駐車場敷地造成工事について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。)第167条の6第1項の規定により公告します。

令和元年9月13日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 富山県立中央病院外来駐車場敷地造成工事
- (2) 工事場所 富山市西長江地内
- (3) 発注工種 土木一式工事
- (4) 工事概要 外来駐車場敷地の造成
造成面積 約6,960平方メートル
掘削量 約468立方メートル
盛土量 約630立方メートル
- (5) 工期 契約を締結した日の翌日から令和2年3月31日まで
- (6) 予定価格 57,030,000円(消費税相当額を除く。)
- (7) 調査基準価格 有

2 入札に参加する者に必要な資格(以下「入札参加資格」という。)

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。

イ 富山土木センター(立山土木事務所を含む。)管内に建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所を有する者であること。

ウ 富山県における平成31・令和2年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、土木一式工事の等級がAの者として登載されていること。

エ 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定により更生手続開始の申

立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第1項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 入札参加資格確認書（様式第2号）

(2) 申請書等の様式は、富山県立中央病院ホームページ（下記URL）の「入札情報」からダウンロードし、必要事項を記入すること。

<http://www.tch.pref.toyama.jp/>

(3) 提出期間

令和元年9月17日（火）から令和元年9月26日（木）まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(4) 提出場所

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課管財係

(5) 提出方法

書類の提出は、持参し、又は郵送する（書留郵便等発送の記録が残る方法に限る。提出期間の締切日までに必着）方法により行うものとする。

4 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和元年9月13日（金）から令和元年10月11日（金）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

5 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和元年9月27日（金）までに文書により通知する。

6 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

- (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求められることができる。
- (2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和元年9月30日（月）から令和元年10月2日（水）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和元年10月9日（水）までに文書により行うものとする。

7 設計図書等の配付及び質問等

- (1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者（以下「入札参加資格者」という。）に対し、令和元年9月30日（月）までに設計図書等は無償で貸与する。貸与した設計図書等は入札終了時に回収する。

- (2) 貸与する設計図書等の配付先は、次のとおりとする。

富山県立中央病院経営管理課管財係

- (3) 設計図書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送する（受付期間の締切日までに必着）方法により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間 令和元年9月30日（月）から令和元年10月11日（金）まで（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

イ 受付場所 富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-491-7115）

- (4) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (5) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、その概要を富山県立中央病院外来診療棟5階廊下に掲示し、公表する。

8 入札の日時、場所

- (1) 入札の日時 令和元年10月17日（木）午後4時30分
- (2) 入札の場所
〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院外来診療棟5階51会議室

9 入札の方法等

- (1) 入札は、出場入札により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札回数は、1回とする。

10 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は、7の(1)の設計図書等の配布の際に、併せて様式の配布を受け、作成すること。
- (3) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。
- (4) 工事費内訳書は、参考として提出を求めるものであり、その内容によって入札及び契約上の権利義務を生じさせるものではないが、当該内容が適正でない場合、工事費内訳書が提出されなかったとして、当該者の入札を無効とすることがある。

11 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

12 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札
- (2) その他入札心得（予定価格事前公表試行工事）第6条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 2(1)のただし書に規定する場合に該当する入札

13 落札者の決定方法

富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第92条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留し、富山県低入札価格調査等実施要領に基づき、審査を行い、落札者を決定する。

14 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得（予定価格事前公表試行工事）第10条の規定による。

15 配置予定技術者の確認

- (1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。
- (2) (1)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

16 その他

- (1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。

- (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替
えを認めない。
 - (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7の(3)の設
計
図書等に関する質問等の内容を確認すること。
 - (7) その他不明な点については、富山県立中央病院経営管理課管財係（電話076-
491-7115）に問い合わせること。
-

(様式第1号)

年 月 日

入札参加資格確認申請書

富山県知事 石井 隆一 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の工事に係る入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1. 工事名 富山県立中央病院外来駐車場敷地造成工事
2. 履行期限 令和2年3月31日まで

(提出者)

業者番号

業者名称

業者郵便番号

業者住所

役職名

代表者氏名

代表電話番号

代表FAX番号

部署名

商号(連絡先名称)

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先E-Mail

添付資料

(様式第2号)

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の工事に係る入札に参加する者に必要な資格については、下記のとおり確認しました。

記

- 1 工事名 富山県立中央病院外来駐車場敷地造成工事
- 2 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
①政令第 167条の 4 の規定に該当しない者で、かつ、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。	(該当 ・ 非該当)
②富山土木センター（立山土木事務所を含む。）管内に建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第 6 条に規定する主たる営業所を有する者であること。	(該当 ・ 非該当)
③富山県における平成31・令和 2 年度建設工事競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、土木一式工事の等級が A の者として登載されていること。	(該当 ・ 非該当)
④入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。	(該当 ・ 非該当)
⑤会社更生法第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第 1 項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。	(該当 ・ 非該当)

(※) 申請者は、資格の内容（左欄）を満たすことを確認の上、右欄の「該当」に○印を付すこと。

開発行為の工事了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

令和元年 9 月 13 日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
中新川郡立山町利田947番1、948番1及び949番	同 左	道 路 公 園 下 水 道	富山市西中野町一丁目8番1号	アイ・ハウス株式会社
中新川郡舟橋村竹内56番、57番1、58番2、59番、60番、61番、62番、63番、64番、65番、116番、117番、118番、119番、120番、191番、192番、193番1、193番2、194番、195番、196番、722番、723番の一部、729番、730番、702番の一部、804番の一部及び4番1の一部	同 左	道 路 水 道 下 水 道 広 場・緑地	富山市山室93番地の5	株式会社泉野地所